

「日本年金機構間接業務システム機器等更改に伴うアプリケーション構築等業務」調達仕様書(案)に係る意見等

平成29年4月
日本年金機構
システム企画部
システム開発調整グループ

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

No.	該当資料	ページ	仕様書／別紙記載内容	質問・意見等	回答
1	調達仕様書	6	2.調達案件間の入札制限について	調達案件間の入札制限について、緩和をお願い致します。	入札制限については、「情報システムに係る政府調達の基本指針」(2007年(平成19年)3月1日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)など、政府共通の取扱いに基づき、また、事業者の皆様からの意見やシステム構築の実情などを踏まえ、必要に応じて点検・見直しのうえ決定させていただくこととします。
2	調達仕様書	7	(5)受入テスト支援について	受入テストの支援内容について、詳細な記載をお願い致します。	受入テスト支援の内容の詳細については、調達仕様書別紙2「日本年金機構間接業務システム開発管理標準」の「2.11受入テスト工程」を参照してください。
3	調達仕様書	7	(5)受入テスト支援について	受入テストの実施期間について、記載をお願い致します。	受入テストの実施期間を記載した上で調達仕様書に明記し、本公告において提示します。
4	調達仕様書	9	納入成果物一覧の製品選定候補一覧について	製品選定候補一覧について、提出の対象(ソフトウェアであるかハードウェアであるか等)が記載されていないため、記載をお願い致します。	「製品選定候補一覧」は、ハードウェアのスペック及び指定ソフトウェア製品を記載いただきます。その旨を調達仕様書に明記し、本公告において提示します。
5	調達仕様書	13	(6)納入成果物の修正等について	修正の必要性について、例示をお願い致します。	契約期間中において修正の必要が生じる例としては、テスト工程での不具合発見により、納入した基本設計書、詳細設計書を修正するケース等を想定しています。 また、本契約の終了後に修正の必要が生じる例としては、瑕疵担保期間中に判明した瑕疵による修正を想定しています。
6	調達仕様書	25	(4)再委託先への機構の確認について	機構確認(立入調査)を随時受け入れることとありますが、頻度はどの程度になりますでしょうか。	原則として年1回を想定していますが、機構において実施が必要と判断した場合は、追加で実施する場合があります。
7	要件定義書	1	①業務の範囲について	2 給与計算の遡及再計算について、どのようなパターンがあるか、詳細な記載をお願い致します。	例えば、育児休業等で給与を支払わなかった月について、給与支給日以降に復職したことにより、基本給・諸手当等の日割り額を再計算し、翌月の給与にて差額を支給する等のパターンがあります。詳細内容については、本公告期間中の資料閲覧において確認してください。

「日本年金機構間接業務システム機器等更改に伴うアプリケーション構築等業務」調達仕様書(案)に係る意見等

No.	該当資料	ページ	仕様書／別紙記載内容	質問・意見等	回答
8	要件定義書	1	①業務の範囲について	1 人事管理 異動について、どのようなパターンがあるか、詳細な記載をお願い致します。	例えば、機構内での登用や再雇用により、職員番号および職員の区分が変更され、併せて利用する業務機能や給与体系が変更される等のパターンがあります。詳細内容については、本公告期間中の資料閲覧において確認してください。
9	要件定義書	8	(2)業務規程	規定に反する不適切な処理を検知・抑止する機能については、貴機構から提示されるという理解でよろしいでしょうか。	現行システムで実現している機能については、要件定義書別紙1「機能一覧」及び閲覧資料「日本年金機構間接業務システムユーザ利用マニュアル」により確認してください。また、それ以外に効果的な対応等があればご提案ください。
10	要件定義書	13	①可用性に係る目標値	稼働率:99%以上とございますが、「別紙3 サービスレベル一覧」では、オンライン稼働率は99.7%以上となっております。	稼働率は、99%となります。要件定義書「別紙3サービスレベル一覧」を修正し、本公告において提示します。
11	要件定義書	13	(3)開発方式及び開発手法	パッケージ製品と追加開発したコンポーネントは疎結合とございますが、疎結合のイメージは、以下のイメージでよろしいでしょうか。 ・データベースの物理構造とプログラムが分離されている ・プログラムが機能単位に分割されている ・プログラム間でのパラメータの受け渡しを行わない ・オンラインバッチについて、機能の単位で分ける 等	疎結合については、業務パッケージ製品のバージョンアップや製品の変更に低コストで対応するため、業務パッケージ製品の修正を行わないこと、独自機能については業務パッケージ製品へのインプット情報、または業務パッケージ製品からのアウトプット情報を明確にすることを求めるものです。また、ほかに効果的・効率的な構築方式があれば、ご提案ください。 なお、提案内容に業務パッケージ製品の修正を含む場合には、当該修正箇所のFit&Gap分析結果及び、コスト、期間、保守性といった観点で他の構築方式(業務パッケージの修正を行わない方式)と比較検討した結果を示し、提案方式のメリットを明確にさせていただくことを予定しています。 要件定義書の見直しを行い、本公告において提示します。
12	要件定義書	15	(1)応答時間	画面処理及び遷移処理について、応答時間 3秒を順守することが困難である機能も想定されます。また、応答時間を確保するために、操作性が犠牲となることも考えられます。順守できない場合の協議事項の追加をお願い致します。	例えば、勤怠の入力など職員が日々使用する機能については、応答時間3秒以内を順守してください。 その他の機能についても応答時間3秒以内の順守を原則としますが、大量のデータを一操作で取り扱う等の理由により、応答時間が3秒を超える処理がある場合は、機構と協議のうえ、取り扱いを決定することとします。 その旨を要件定義書に明記し、本公告において提示します。

「日本年金機構間接業務システム機器等更改に伴うアプリケーション構築等業務」調達仕様書(案)に係る意見等

No.	該当資料	ページ	仕様書／別紙記載内容	質問・意見等	回答
13	要件定義書	15	(2)スループット	バッチ処理について、処理時間 3時間を順守することが困難である処理も想定されます。また、処理時間を確保するために、操作性が犠牲となることも考えられます。順守できない場合の協議事項の追加をお願い致します。	例えば、職員給与の一括計算処理など利用者の操作により実行するバッチ処理については、処理時間3時間以内を順守してください。 その他のバッチ処理についても処理時間3時間以内の順守を原則としますが、夜間(オンライン稼働時間外)に実行するバッチ処理については、機構と協議のうえ、取り扱いを決定することとします。 その旨を要件定義書に明記し、本公告において提示します。
14	要件定義書	16	4.8 中立性に関する事項	パッケージ製品と追加開発したコンポーネントは疎結合とございますが、疎結合のイメージは、以下のイメージでよろしいでしょうか。 ・データベースの物理構造とプログラムが分離されている ・プログラムが機能単位に分割されている ・プログラム間でのパラメータの受け渡しを行わない ・オンラインバッチについて、機能の単位で分ける 等	No11をご参照ください。
15	要件定義書	17	(1)継続性に係る目標値	4時間以内の復旧を求められていますが、「別紙3 サービスレベル一覧」では、24時間以内となっております。	要件定義書「別紙3 サービスレベル一覧」には、継続性に係る目標値のうち「システム停止を伴わない障害」にかかる目標値を記載したものです。 要件定義書「別紙3 サービスレベル一覧」の記載内容を修正し、本公告において提示します。
16	要件定義書	20	(4)情報セキュリティ対策要件	(4)情報セキュリティ対策要件で求められている要件が、一般的にインターネットに公開されるシステムとして、実施すべき要件と思われます。本システムは内部向けシステムになると思いますので、内部向けに合わせた要件とすることで費用的な削減が可能と思います。	セキュリティポリシー等の規程及び機構としての整理により、本システムにおいてAPでの対応が必要と判断したものですので、順守してください。 また、例えば脆弱性診断の実施について、設計・開発段階での脆弱性対策を確実に実施することで指摘対応を省力化するという、セキュリティ対策要件を確実に実施するための取り組みを検討いただき、ご提案ください。
17	要件定義書	20	(4)情報セキュリティ対策要件	セキュリティ対策については、WAF等の機器を導入することにより対応することも可能と考えます。WAF等により対応している場合は、アプリケーションでの対応は不要と考えます。	セキュリティ対策要件を満たすための取り組みとして、WAF等の導入が有効ということであれば、ご提案ください。 ただし、セキュリティテストや脆弱性診断の実施は必要ですので、WAF等の導入のみをもってAPでの対応が全く不要になるものではなく、WAF等で対応しきれない部分はAPでの対応が必要ですので、ご注意ください。

「日本年金機構間接業務システム機器等更改に伴うアプリケーション構築等業務」調達仕様書(案)に係る意見等

No.	該当資料	ページ	仕様書／別紙記載内容	質問・意見等	回答
18	要件定義書	20	①基本要件	セキュリティパッチの適用における期間や年間の回数を記載ください。	4半期毎の適用(年間4回)および緊急性の高いセキュリティパッチについて随時での適用(年間1回程度)を想定しています。その旨を要件定義書に明記し、本公告において提示します。
19	要件定義書	22	⑨製品サポート期間の確認	本システムのライフサイクルについてご記載ください。(平成36年3月31日という理解でよろしいでしょうか。)	左記ご認識のとおりです。なお、業務APIに関しパッケージ製品を導入する場合、当該製品については、更に5年後までとします。その旨を調達仕様書に明記し、本公告において提示します。
20	要件定義書	22	⑨製品サポート期間の確認	本受託者が対応すべき、サポートが継続される対象を記載ください。	契約締結後に受託者が提示する「製品選定候補一覧」に記載したソフトウェア製品、ハードウェアについて、本システムのライフサイクルにおけるサポートが継続される製品の導入を求めるものです。なお、業務APIに関しパッケージ製品を導入する場合などは当該製品も対象となります。その旨を要件定義書に明記し、本公告において提示します。
21	要件定義書	23	⑫情報セキュリティ対策の遵守方法および、管理体制等に関する計画書の提出	想定される提出回数について記載ください。	①契約締結後、②AP保守及び運用維持業務の開始前の2回を想定しています。その旨を調達仕様書及び要件定義書に明記し、本公告において提示します。
22	要件定義書	23	⑬情報セキュリティ対策の履行状況の報告	想定される報告回数について記載ください。	年1回の報告を想定しています。その旨を要件定義書に明記し、本公告において提示します。
23	要件定義書	23	⑭情報セキュリティ監査への対応	想定される監査回数について記載ください。	年1～2回の対応を想定しています。その旨を要件定義書に明記し、本公告において提示します。
24	要件定義書	29	ア.マニュアルにおけるセキュリティの考慮	マニュアルとは具体的に何を指しているのか具体的な記載をお願い致します。	納入成果物「システム操作マニュアル」「運用管理手順書」及び「業務運用手順書」を指します。要件定義書を修正し、本公告において提示します。

「日本年金機構間接業務システム機器等更改に伴うアプリケーション構築等業務」調達仕様書(案)に係る意見等

No.	該当資料	ページ	仕様書／別紙記載内容	質問・意見等	回答
25	要件定義書	30	4.11 情報システム稼働環境に関する事項	ハードウェアについても基本情報の提案を行うこと、との記載がありますが、基本情報の具体的な内容について記載をお願い致します。	ハードウェアの構成、性能、メモリ等の情報を指し、納入成果物「製品選定候補一覧」として提出を求めるものです。要件定義書を修正し、本公告において提示します。
26	要件定義書	30	①ソフトウェア構成 ②ソフトウェア製品の要件	記載の内容より、PKGやソフトウェア製品は、本調達には含めないという理解でよろしいでしょうか。	受託者が提示する「製品選定候補一覧」に記載されたソフトウェア製品については別途調達(本調達の対象外)となりますが、業務パッケージ製品を導入する場合など、当該製品は本調達の範囲に含みます。調達仕様書を修正し、本公告において提示します。
27	要件定義書	31	③クライアント環境	「可能な限り配慮すること」とありますが、本調達において動作保証を必要とする範囲は、クライアント端末環境要件一覧に明確に記載のあるバージョンについてという理解でよろしいでしょうか。	稼働時期を見直し、本要件にも変更が生じます。更改後の本システム稼働時、クライアント端末は次期機種となりますが、全国の拠点の端末を順次入れ替えるため、一定期間、新旧端末が平行して稼働します。したがって、更改後の本システムは、新旧両方の端末をクライアントとして使用することとなります。要件定義書を修正し、本公告において提示いたします。
28	要件定義書	32	4.12 テストに関する事項	現行AP保守業者から支援される作業は、受託者にて負担するという理解でよろしいでしょうか。	現行AP保守業者が実施する支援作業については、現行AP保守業者の負担となります。
29	要件定義書	37	①作業区分 4 過渡期対応	財務会計システムと人事給与システムにおいて、新旧の環境が混在する場合は、受託者の責務において、新旧システム間のデータ連携の保証及び旧システムで改修が必要な場合はその費用を負担するという理解でよろしいでしょうか。	稼働時期を見直し、過渡期対応を行わない方向で検討しています。調達仕様書及び要件定義書を見直し、本公告において提示します。
30	要件定義書	37	①作業区分 4 過渡期対応	財務会計システムの本稼働を平成31年1月からとすることで過渡期対応を行わず、全ての新システムを稼働させることで、環境面での安全性を確保できると考えます。このような提案は可能でしょうか。	No.29の回答をご参照ください。
31	要件定義書	37 41	B.データ移行	運用管理業者から提供されるフォーマットは、新システムの取込に合わせた形で提供されますでしょうか。提供されたデータの加工は受託者の責務でしょうか。	現行システム運用管理業者からのデータ提供は単純なダンプデータを想定しており、提供されたデータの加工は受託者の役務に含みます。その旨を要件定義書に明記し、本公告において提示します。

「日本年金機構間接業務システム機器等更改に伴うアプリケーション構築等業務」調達仕様書(案)に係る意見等

No.	該当資料	ページ	仕様書／別紙記載内容	質問・意見等	回答
32	要件定義書	47	⑤バックアップ方式	状況分析、リストア手順の確立等の作業設計は、受託者及びHW、ミドルウェア等を納入する業者が共同して行うことでより効率的かつ効果的な設計ができると考えます。	受託者が主体となり、必要に応じハードウェア等保守業者と連携し実施してください。 なお、受託者と関連業者の役務分担については調達仕様書別紙3「関連業者との役務分担表」項番333を参照してください。
33	要件定義書	47	③対応方法	障害復旧までの間は、24時間365日、これに対応することとありますが、この場合要員確保のため費用が大幅にかかると考えられます。そのため、24時間365日の対応は、システムが停止し、貴機能の運用時間内に解決しない見込みである時等に限定することで費用の低減ができると考えます。	システム全体の停止に限らず、本システムで取り扱う業務が停止する障害が発生した場合に、業務再開が可能となるまでの間、24時間365日の対応を求めるものですので、その旨を要件定義書に明記し、本公告において提示します。
34	要件定義書	49	②各種法令改正等に伴う対応について	本契約内に今後すべての法令改正等に対応するために、要件を予見し、費用を積算することは困難であると考えます。そのため、提案した工数内を上限として対応することはいかがでしょうか。	税制、社会保険関連法制、人事院勧告に伴う公務員給与制度の改正及び会計関連法制の改正について、過去10年間(平成21年1月1日～)に行われた改正内容・回数を基に、同様の改正が行われると仮定し、必要工数を計上してください。 その旨を要件定義書に明記し、本公告において提示します。
35	要件定義書	50	⑥セキュリティパッチ適用支援	セキュリティパッチの適用支援について、回数を明示することを提案します。年3回及び緊急時の対応を1回とすることが現実的な対応であると考えます。	No18をご参照ください。
36	要件定義書	23	⑭情報セキュリティ監査への対応	「4.10(3)⑬情報セキュリティ対策の履行が不十分な～」とございますが、「4.10(3)⑮情報セキュリティ対策の履行が不十分な～」の誤植であると思います。	要件定義書を修正し、本公告において提示します。